平成２２年（フ）第３９１号
大阪府吹田市春日４丁目７番１―302号
債務者　廣田　哲雄
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平泉　憲一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第４１９号
大阪府豊中市中桜塚１丁目９番３―301号
債務者　堀　　和子
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　央征
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１０３８号
大阪府阪南市下出546番地の９　302号、前住所大阪府阪南市尾崎町１丁目23番16号
債務者　根耒日出晴
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１０８９号
大阪府貝塚市水間589番地４
債務者　中川郁素子
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第１２２６号
大阪府泉南郡岬町淡輪2925番地の８
債務者　東谷　直人
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２５号
大阪府和泉市万町446番地の４
債務者　濵口　久子
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第２７号
大阪府貝塚市地蔵堂53番地５－２－801、前住所大阪府泉南郡熊取町自由が丘１丁目９番８号
債務者　鎌田　　武
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　隆幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２２年（フ）第８号
兵庫県洲本市五色町鮎原上291番地２
債務者　曽家　清孝
1　決定年月日時　平成22年２月８日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芳田　栄二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月12日まで
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

平成２１年（フ）第９５２号
熊本市白山１丁目８番11号301
債務者　森﨑　勇二
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年４月13日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１２号
宮崎県延岡市愛宕町１丁目３番地２
債務者　河井　裕樹
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第４９１号
長野県中野市大字片塩138番地17
債務者　久保田国広
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　武寛
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月26日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年４月19日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１６号
埼玉県北葛飾郡杉戸町大字目沼108番地49
債務者　小山内寛英
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅沼　英幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月21日午前10時
5　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第９５号
熊本県人吉市蓑野町595番地６
債務者　荒毛　周市
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蓑田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月23日まで
熊本地方裁判所人吉支部

平成２２年（フ）第１００号
北海道北広島市東共栄４丁目７番地18
債務者　石村　謙吉
1　決定年月日時　平成22年２月８日午前10時40分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第３６０８号
名古屋市天白区元植田１丁目605番地　スプリング植田305号
債務者　戸越　俊幸
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩﨑　友就
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月11日午前10時25分
5　免責意見申述期間　平成22年４月27日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９号
水戸市末広町３丁目６番52号
債務者　山岡　義明
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿久津正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月14日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年４月30日まで
水戸地方裁判所

平成２２年（フ）第２号
兵庫県丹波市氷上町谷村1685番地２
債務者　松井　壯夫
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第３号
兵庫県丹波市氷上町谷村1685番地２
債務者　松井みゆき
1　決定年月日時　平成22年２月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　吉彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年５月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年５月６日まで
神戸地方裁判所柏原支部破産係